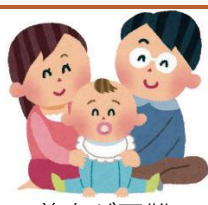




里親について理解を 深めましょう



10月は里親月間です。

里親制度は、さまざまな事情で家庭での養育が困難になった子どもたちを、温かい愛情と正しい理解をもった家庭環境の下で養育する制度です。

この制度により、子どもの健全な育成を図ります。

里親は社会的養護の一つです

社会的養護とは、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。里親はこの社会的養護の一つです。



里親になるには？

里親としての認定を受ける必要があります。詳しくは、鈴鹿児童相談所(☎382-9794)へお問い合わせください。

4つの種類に分かれる里親制度

養育里親

さまざまな理由で家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親(養子縁組が成立するまで里親として養育)

親族里親

保護者が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

里親制度で期待される さまざまな効果

さまざまな効果が期待できることから、社会的養護においては里親委託が優先して検討されます。

自己肯定感を育む

特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自分の存在を受け入れられているという安心感の中で自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な基本的信頼感を獲得できます。



家庭生活のぬくもりを知る

里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることが期待できます。



社会性を養う

家庭生活の中で人との適切な関わり方を学ぶほか、身近な地域社会の中で必要な社会性を養ったり、豊かな生活経験を通じて生活技術を身に付けたりすることができます。



里親に関するイベント

(新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。)

令和3年度里親シンポジウム 「豊かな子ども時代を過ごすために」

と き 10月31日(日)13時～16時
と ころ 三重県人権センター 多目的ホール
(津市一身田大古曽693-1)
定 員 120人(先着順)
問合せ 10月10日(日)までに三重県子ども
NPOサポートセンター(☎059-232-
0270)へ

里親さんのお話、聞いてみませんか？ ～里親説明会in鈴鹿～

と き 令和4年1月26日(水)
13時30分～15時30分
と ころ ふれあいセンター
ふれあいホール(南玉垣町6600)
定 員 30人(先着順)
申込み 三重県児童相談センター(☎059-231-
5669)へ